

第 9 号議案

令和 4 年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度志木市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,844 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,120,576 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

志木市長 香 川 武 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		197,849	△10,844	187,005
	1 一般会計繰入金	197,849	△10,844	187,005
歳入	合計	1,131,420	△10,844	1,120,576

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納 付 金		1,087,079	△10,844	1,076,235
	1 後期高齢者医療広域連合 納 付 金	1,087,079	△10,844	1,076,235
歳 出	合 計	1,131,420	△10,844	1,120,576

令和4年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	916,328		916,328
2 繰入金	197,849	△10,844	187,005
3 繰越金	13,911		13,911
4 諸収入	3,332		3,332
歳入合計	1,131,420	△10,844	1,120,576

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	27,399		27,399				
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,087,079	△10,844	1,076,235			△7,720	△3,124
3 諸支出金	13,942		13,942				
4 予備費	3,000		3,000				
歳出合計	1,131,420	△10,844	1,120,576			△7,720	△3,124

2 歳 入

款) 2 繰入金

項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△3,124 (47,579) (44,455)	1 事務費繰入金	△3,124	2 広域連合負担金 (保 険 年 金 課) △3,124
2 保険基盤安定繰入金	△7,720 (150,270) (142,550)	1 保険基盤安定繰入金 繰入金保険料軽減分	△7,720	1 保険基盤安定繰入金保険料軽減分 (保 険 年 金 課) △7,720
計	△10,844 (197,849) (187,005)			
歳入合計	△10,844 (1,131,420) (1,120,576)			

3 歳 出

款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説 明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者 医療広域 連合納付金	△10,844 (1,087,079) (1,076,235)			△7,720	△3,124	18 負担金補助 及び交付金	△10,844	
				繰 △7,720	△3,124			1 後期高齢者医療広域連合納付金 (保険年金課) △10,844
								18負担金補助及び交付金 負担金 △10,844 保険料減額分負担金 (△7,720) 後期高齢者医療広域連合負担金 (△3,124)
計	△10,844 (1,087,079) (1,076,235)			△7,720	△3,124			
歳出合計	△10,844 (1,131,420) (1,120,576)			△7,720	△3,124			